

Title	日本のベンチャー・キャピタル - その限界と課題の分析 -
Sub Title	
Author	中山知章(Nakayama, Tomoaki) 古川公成
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1994
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1994年度経営学 第1112号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001994-1112

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名

中山 知章

主査 古川 公成

(株式会社 住友銀行)

副査 小野桂之介

山根 節

所属

古川 公成 研究室

日本のベンチャー・キャピタル

—その限界と課題の分析—

ベンチャー・ビジネスの成長を促進するためには、資金面、人材面のニーズをサポートし、経営全般にわたるコンサルティングを通じて新たな技術（シーズ）と市場のニーズを結合させる何らかの方策が必要となる。大手証券会社や都市銀行が本来ならばその機能を果たすべきであるが、実際には日本の担保偏重の金融システムでは、新たな技術を適正に評価し、新市場を開花させてベンチャー・ビジネスを育成していく能力やリスクテイキングシステムを金融機関が構築することは困難である。

従ってベンチャー・キャピタルの企業育成業務に期待がかかるが、日本では欧米のようにベンチャー・ビジネスを政策的に育成するという環境が整備されておらず（店頭市場登録基準における実質基準の存在等）、加えてベンチャー・キャピタル業界に対してもハイリスクの投資を促進させるような措置がなされていない。また、このような外部要因以外にも日本のベンチャー・キャピタルの歴史が浅いことやベンチャー・キャピタルの存在自体が系列親会社の業務を補完する意味合いが強く、活動に対する制約が多いため、欧米の独立系ベンチャー・キャピタルや個人投資家のような「投資家の自己責任」に基づいたハイリスクの投資を許容できないという内部的な要因もある。

欧米と日本では従来の経済発展パターンや社会的風土、ベンチャー・ビジネス育成の目的が異なるため優劣は付けにくいものの、欧米型の方が企業の育成という面に限って言えば有効なのではないかと思われる。

日本でも急速にベンチャーキャピタルの業務に対する規制緩和が進むなど環境が好転してきているので、今後日本のベンチャー・キャピタル自らが企業家精神を持ち、従来のようなキャピタルゲインばかりを狙う業務運営ではなく、長期的視点に基づいた企業評価能力の構築を急ぐべきである。